パブリックコメントによる意見募集結果について

1 募集期間 平成26年9月25日(木)から10月24日(金)まで

2 人 数 10名(区内在住9名、区内団体1名)

3 件 数 47件

4 主な意見内容

いただいた御意見の中には、清掃事業の役割分担、ごみ減量施策、資源回収など、23区の清掃事業全般に係るものもありましたが、計画原案の内容に関する主な御意見と当組合の考え方は以下のとおりです。

No.	主な意見(要旨)	当組合の考え方(要旨)
1	日本の人口は減少し、ごみ量も減少 傾向にある。ごみの予測量は多く見込 んでいないか。	23区部の人口は平成32年度まで増加し、その後はわずかな減少に留まる。事業系ごみは、経済は成長するものの、ごみの発生抑制・排出抑制も進む。その結果、ごみ総量は若干減少すると予測した。
2	ごみは年々減少しているのに、清掃 工場の焼却能力がなぜ減らないのか。 焼却能力を減らしてほしい。	ごみ総量は平成12年度比で、平成25年度は20%減であるが、可燃ごみは約7%減で、最近は減少幅が小さく、今後のごみ量も若干の減少と予測している。従来どおりの建て替えでは、平成30年代後半に建替工事が集中し、焼却能力が不足するため、一部の清掃工場に延命化を導入し、計画期間の適切な焼却能力を確保した。
3	ごみの出ないオリンピックに向け、 清掃一組、23区も何らかの対応が必 要。	近年、持込ごみ量がわずかに増加傾向であることに加え、 オリンピック・パラリンピックが開催されることから、事業 系ごみの増加が懸念されるため、東京都、23区と連携して 清掃工場への事業系ごみ搬入量増加抑制について検討を進め ていく。
4	清掃工場の施設規模の極端なアン バランスは解消すべき。	アンバランス解消は、安定したごみ処理と大地震発生時の リスク分散の観点から重要であり、大規模工場の延命化後の 建て替えにおける規模縮小などに取り組む。
5	清掃工場建て替えに当たっては、施 設配置の見直しをしてほしい。	23区内では、新たな用地を確保することは困難であり、現有地での建て替えとせざるを得ないが、地域に配慮したより良い施設となるよう周辺住民の理解を得ながら建て替えを進める。
6	清掃工場への水銀含有ごみ搬入防 止対策を検討してほしい。	国は「水銀に関する水俣条約」の条約締結に向けた水銀対 策の検討を進めており、その検討結果を踏まえて、東京都や 23区と連携して検討していく。
7	灰溶融の見直しは評価するが、主灰 のセメント原料化は慎重に実施して ほしい。	主灰のセメント原料化は、平成25年度から実証確認を行っている。主灰は、セメント原料である粘土の代替として、「普通ポルトランドセメント」として製品化され、製品はJIS規格を満たすことを確認したのち、建築資材として一般に流通している。